

熊取町立総合体育館等指定管理者の指定について

熊取町立総合体育館、熊取町立町民グラウンド及び熊取町立町民グラウンド内にあるテニスコートの指定管理者については、下記のとおり指定しました。

記

1. 指定管理者

セントラルスポーツ株式会社
代表取締役社長 後藤 聖治
東京都中央区新川一丁目21番2号

2. 指定管理者期間

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間

3. 指定管理者の指定に係る経過

平成30年5月28日	・第1回選定委員会（役員選出・募集要項等）
7月1日～	・指定管理者募集要項等の配付
18日	
7月19日	・募集要項に関する説明会
8月1日～	・指定管理者応募書類の受付
8月10日	
8月31日	・第2回選定委員会（一次審査：書類審査）
9月1日	・一次審査結果の通知
9月11日	・第3回選定委員会（二次審査：プレゼンテーション）
10月17日	・第4回選定委員会（候補者選考） ・選定委員会から選考結果を教育委員会に報告
10月26日	・二次審査結果の通知
11月5日	・定例教育委員会（指定管理者候補者の選定）
12月19日	・熊取町議会（指定管理者の指定）
12月20日	・指定管理者指定の告示

4. 熊取町立総合体育館等指定管理者選定委員会における選考結果

(1) 選定委員

役 職 名
関西医療大学学長（委員長）
税理士
スポーツ推進委員協議会会長
副町長（副委員長）
教育長

(2) 選定方法

第2回選定委員会において、応募資格、要件に不適合な申請者がいないか書類審査を実施し、応募者全てをプレゼンテーションの実施対象者として選定しました。

第3回選定委員会において、プレゼンテーションを開始し、審査を実施しました。

第4回選定委員会において、熊取町立総合体育館等指定管理者選定基準に基づき採点を行い、各委員の採点（110点満点）の合計得点（550点満点）が最高得点の者を指定管理者候補者とし、2番目の者を次点者として選定しました。

(3) 採点結果

申 請 者 名	選 定
セントラルスポーツ株式会社	候補者 (得点 402)
公益財団法人フィットネス21事業団	次点者

5. 熊取町立総合体育館等指定管理者選定基準

	選定方針	選定基準	配点
1	住民の平等利用が確保されるものであること	管理運営に対する基本方針	10点
		利用者の平等な利用の確保	
2	施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用促進に向けた取組み及び利用者のサービス向上	50点
		施設の維持管理の内容及び手法	
3	管理経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の内容	20点
4	適正な管理業務の遂行を図る物的・人的能力及び経済的基礎を有するものであること	安定した運営のための人的能力	20点
		安定した運営のための財政基盤	
5	その他管理に関して必要なこと	障がい者の雇用状況（計画）	10点
		個人情報の保護措置・情報公開	
		環境に対する配慮	
	計		110点